

大阪府立三国丘高等学校 部活動に係る活動方針

平成31年2月28日

1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。本校では、三丘スピリット（文武両道、自主自立、切磋琢磨）を育むため、すべての生徒が活動することをめざす。

2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 部活動顧問は複数名で担当することを原則とし、過度の負担が生じないようにする。

3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 休養日は週1日以上設定する。
- (2) 週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とするが、対外試合等で困難な場合にあっても、学校全体で部活動を行わない日（定期考査期間等）を含め、部ごとに年間で104日以上設定する。
- (3) 週末の休養日は原則として月当たり2日以上となるよう設定する。
- (4) 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的な活動を行う。
- (5) 学校の休業日に練習試合等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

4. 指導について

- (1) 部活動の指導に当たって、体罰は、いかなる理由があっても決して許さない。また、生徒の自発性を損なうことの無いよう、言動には十分配慮して指導を行うものとする。
- (2) 常に適切な指導方法やコミュニケーションの充実を図り、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す工夫を行う。

5. その他

- (1) 事故を未然に防止するため、施設、設備や用具の点検を定期的実施する。
- (2) 自主的な活動を基本とし、無理のない活動計画および内容を心掛ける。
- (3) 大会等への参加にあたって、過度な負担とならないよう日程等を十分に考慮する。